



グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進事業

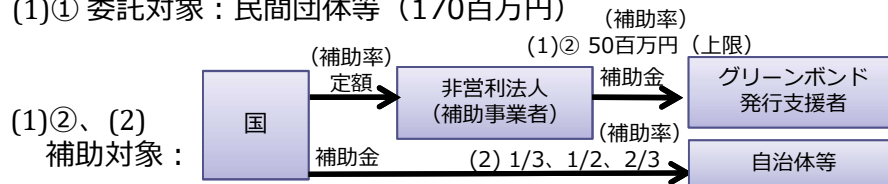
平成30年度予算（案）
950百万円（新規）

背景・目的

- 2℃目標の達成のために必要な投資額は極めて巨大※であり、そのすべてを公的資金でまかなうのは現実的ではない。このため、今後、民間資金を低炭素化事業（再エネ、省エネ等）に大量導入していくことが不可欠。（※ I E Aによれば、2℃目標の達成には、2016～2050年に、電力部門脱炭素化で約9兆米ドル、建築物・産業・運輸3部門の省エネで約3兆米ドルの追加投資が必要とされる。）
- これを踏まえ、グリーンボンドにより企業や自治体が調達した資金や地域の資金を活用して、効率的に低炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。

事業スキーム

(1)① 委託対象：民間団体等（170百万円）



事業概要

(1) グリーンボンド発行促進体制整備支援事業

① グリーンボンド発行促進プラットフォームの整備

グリーンボンドの発行支援を行う者の登録・公表、発行事例の情報共有や国内外の動向分析・情報発信等を行うグリーンボンド発行促進プラットフォームを整備する。

② グリーンボンド発行支援体制の整備

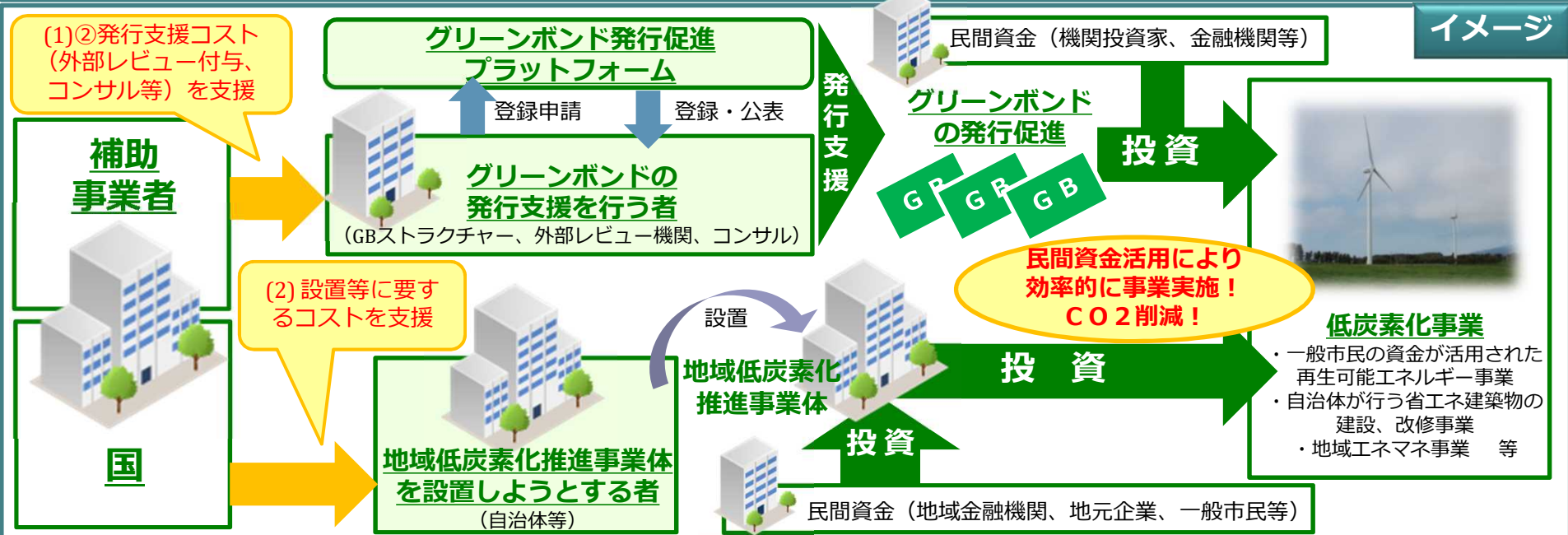
グリーンボンドを発行しようとする者（企業・自治体）に発行支援（外部レビュー付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。

(2) 地域低炭素化推進事業体設置モデル事業

地方自治体の積極的な参画・関与の下、低炭素化事業を実施する事業体を地域金融機関、地元企業、一般市民等の出資によって設置する場合に、事業化に係る費用の一部を補助する。

期待される効果

民間資金が低炭素化事業に積極的に活用され、それによって効率的にCO2削減が図られる。





グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進事業 (うちグリーンボンド発行促進体制整備支援事業)

平成30年度予算(案)
950百万円(新規)
うち850百万円(新規)

背景・目的

- 2度目標の達成のために必要な巨額の投資をまかなうためには、民間資金を低炭素化事業(再エネ、省エネ等)に大量導入していくことが不可欠である。このための有効なツールとして、近年、国際的に「グリーンボンド」が活発に発行されている。
- 我が国においてもグリーンボンドの発行事例は増えてきているものの、通常の債券発行手続に加え、グリーンボンドフレームワークの検討・策定・運用が必要となることから、十分に導入されているとは言えない。グリーンボンド市場の自律的な形成・発展に向けては、その発行支援を的確に行える主体の育成が重要となる。
- このような状況を踏まえ、我が国におけるグリーンボンドの発行支援体制を整備し、グリーンボンドの発行・投資を促進し、グリーンボンドにより企業や自治体が調達した資金を活用して効率的に低炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。

事業概要

①グリーンボンド発行促進プラットフォームの整備

グリーンボンドの発行支援を行う者の登録・公表、発行事例の情報共有や国内外の動向分析・情報発信等を行うグリーンボンド発行促進プラットフォームを整備する。

②グリーンボンド発行支援体制の整備

グリーンボンドを発行しようとする者(企業・自治体)に対して支援グループを構成し効率的・包括的な発行支援(外部レビュー付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等)を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。

事業スキーム

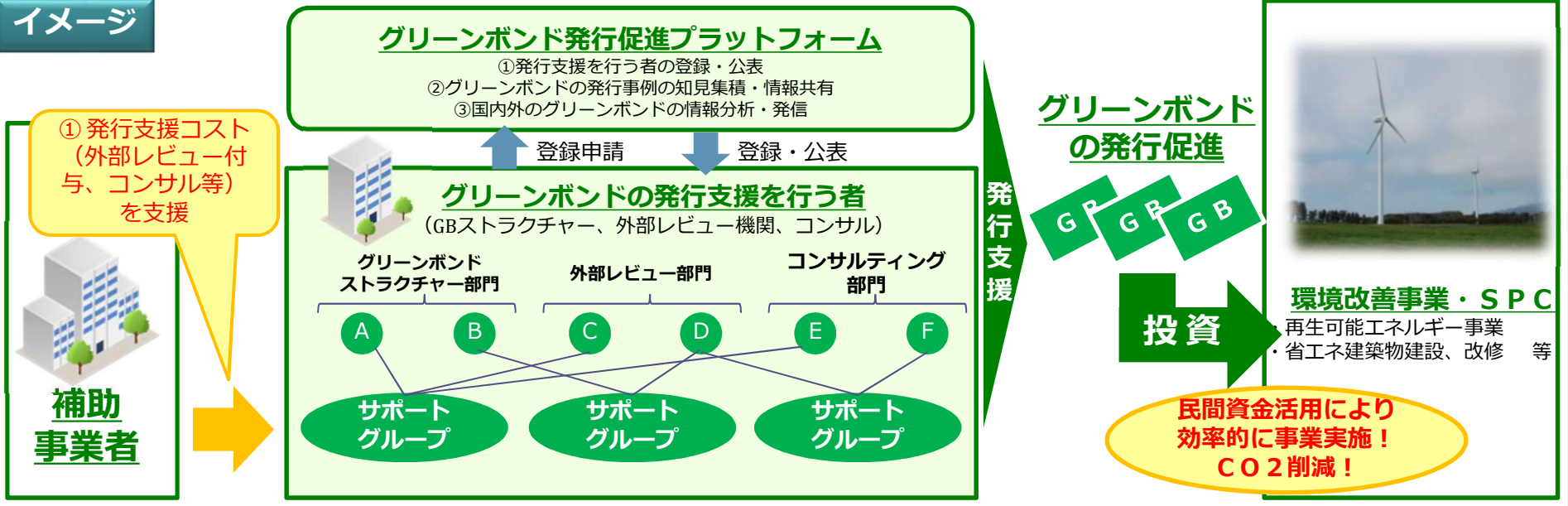
①委託対象：民間団体等(170百万円)



期待される効果

グリーンボンドにより調達した民間資金が低炭素化事業に活用され、それによって効率的にCO2削減が図られる。

イメージ





グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進事業 (うち地域低炭素化推進事業体設置モデル事業)

平成30年度予算(案)
950百万円(新規)
うち100百万円(新規)

背景・目的

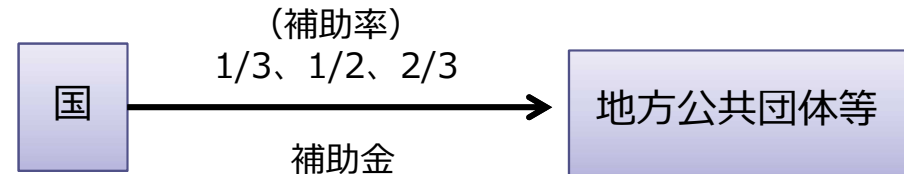
- 地域新電力のような、地域の再生可能エネルギーの活用等により低炭素化を推進する事業体には、民間の創意工夫の下、地域における面的な低炭素化を、事業として持続的に展開することが期待できる。
- こうした事業体が自立的に普及するには、地方公共団体の積極的な参画・関与の下、地域金融機関の資金や事業性評価等のノウハウを最大限に活かして、市民や地元企業等の地域の資金による出資を促すことが必要である。

事業概要

地方公共団体の積極的な参画・関与の下、低炭素化事業を実施する事業体を地域金融機関、地元企業、一般市民等の出資によって設置する場合に、事業化(事業体の立ち上げ又は拡充)に係る費用の一部を補助する。

事業スキーム

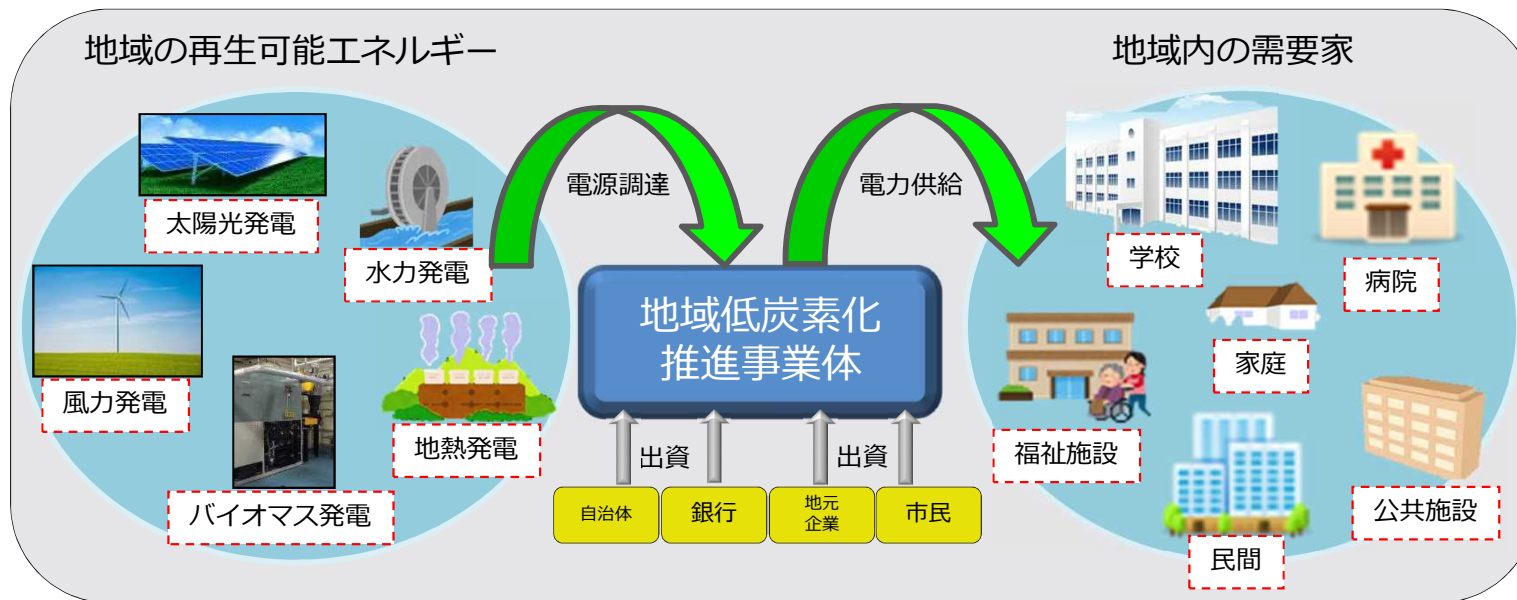
実施期間：平成30年度～32年度(最大3年間)



期待される効果

- 地域の低炭素化の自立的な普及を促進する事業体の形成
- 将来的な他地域への自立的普及に向けた事業モデルの確立

イメージ



<事業体の主な特徴(例)>

- 地方公共団体の積極的な参画・関与
- 地域金融機関の協力(資金調達、事業性の評価等)
- 地元企業や一般市民の出資
- 電源調達に占める再エネ比率の向上(CO2排出係数の低減)
- 需給管理等の事業ノウハウ蓄積
- 地域課題の同時解決等